

**佐藤浩雄議員**

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 先ほど、平成21年産水稻の作柄状況等の報告がありました。私は農村部をずっと回ったのですが、今年は天候不順で農家から随分苦情を頂きました。極端な人は、米を輸入した方がいいとまで言いました。天候が非常に不順で、日照時間も少ないということで、下越の方は「やや不良」ではないかと思いますが、今の報告ですと、回復して「平年並み」になる見込みだということですけれども、特に山手の方で、本当に「平年並み」に回復するのかと随分言われたような気がするのですが、大丈夫なのでしょう。これからの回復状況をもう一度お聞かせください。

**経営普及課長**

- ◎ **経営普及課長** 水稻の生育状況のこれからの見通しということですが、先ほど話がありましたように、わせ品種の刈り取りがまだすべて終わっていないという状況と、ここ最近が低温ということで、当初の予定よりも刈り取りは若干遅れるのではないかと考えております。また、倒伏の関係ではかなり地域差があって、倒伏による品質低減ということも心配はしておりますけれども、今までの経験からいきますと、大体8月8日ころがコシヒカリの出穂期の県平均となっておりますが、今はちょうど出穂後1か月を経過しておりますので、今後の、倒伏による品質への影響は、今までのデータとしてはほとんどありません。ただ、上越地域等の一部で8月下旬から倒伏したところについては、品質と収量に影響する場面も出てくる可能性はあります。そのような状況で今まで心配されたのは、倒伏してから温度が高くなっていくことによる穂発芽ですが、幸いなことに今年はそういう心配はありません。ただ、委員御指摘のように、妙高市を中心としたごく一部の山手の方で、今のところ不稔(ねん)もみが出ていますが、他地域では今後不稔もみが出るということはありませんので、1か月予報どおりにやや低温気味で生育していけば、刈り取りは若干遅れるものの、早めに倒伏した地域以外は、それほど収量・品質に影響しないでこのまま推移していただろうと考えております。

**佐藤浩雄議員**

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 そうですね。嵐のような日があって一気に倒伏しましたよね。まだ出穂期前だったと思うのですが、農家の方も倒伏した田んぼを見て随分心配していました。穂発芽とかにならなければいいのでしょうかけれども、そういうものが米の品質に影響してくるものですから、注視してやっていかなければならないのではないかと、非常に心配しています。農家の経営状態がいいわけではないので、天候不順によって経営がさらに圧迫されるということについては非常に心配なところがありますので、技術的な指導も含めてやっていただきたいと思っております。  
話は変わりますが、民主党政権になって戸別所得補償制度が導入されると思います。わが県の新潟版所得保障モデル事業の内の水田経営安定化・フル活用モデル事業では4か所がモデル地区になっているようですが、考えてみてもわが県は広いので、平場と中山間地域の農業、また、魚沼地域のように高く米が売れる地域もあれば全くだめな地域もあると思います。それで、今回のモデル事業は、平場や中山間地域から実施地域を選びデータを取った場合、即そういう比較ができるような内容になっていますか。

**地域農政推進課長**

- ◎ **地域農政推進課長** 新潟版所得保障モデル事業の内の水田経営安定化・フル活用モデル事業についてでございますけれども、委員御指摘のように、地区としては4地区を採択してございます。当初は2地区でございましたけれども、6月補正予算により、2地区を追加させていただいた状況でございます。これは地域別に見ますと、北から胎内市、新潟市、燕市、上越市ということで、平坦(へいたん)部が中心ではございますけれども、地域的にもバランスが取れた地区配置になっているのではないかと考えております。  
それから、営農の形態でございますけれども、集落を単位としました農事組合法人の地域、個別農家の集まりで、集落で共通の認識のもとで取り組んではいただいておりますけれども、今後は法人化を目指すという地区もございまして、営農形態も、四つの地域それぞれでバラエティに富んでいるということでございます。そのほか、実際の経営内容を見ますと、加工用米を中心に取り組んでいる地区がございまして、あるいは胎内市など米粉等を中心に取り組んでいる地

区、あるいは大豆等を中心に取り組む地区というようなことで、営農形態、取り組む作物等についても、結果的にバラエティに富んだ4地区の採択になったのではないかと考えております。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 一般的にこういうモデル地区というといちばん進んでいるところを対象に考えるので、例えば法人化しているとか、農業技術がすごいとか、畑作等の兼業農家でも付加価値が非常に高いとか、そういうところが選ばれたのだらうかという心配があったものですから、そうでなければいいです。当然、モデルですから、その集落というか地域全体をモデルケースにするわけですから、前向きな地域でなければだめだとは思いますが、これから戸別所得補償制度が始まるということになれば、簡単に言えば全国を対象にするわけでしょうから、非効率的な農家もその対象にしなければならぬという前提もあると思います。そうだとすれば、この四つのモデルケースでは対象にならないのではないかと心配があるのです。その辺はどうなのですか。

#### 地域農政推進課長

- ◎ 地域農政推進課長 民主党の戸別所得補償制度につきましては、今後、制度の中身が具体化してくるものなので、私どもも全体像をまだ十分に承知しておりません。聞いているところによりますと、来年度はモデル事業的なもので全国的に取り組み、その後、本格実施に入るということとございます。いずれにしても、制度の詳細が示されておりませんので、その辺の対応については今のところお答えしかねるといいますか、分かりかねるという状況でございます。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 非常に先見性があったのかどうかは別にしても、こういう状況で、私はこのモデル事業が新潟県にとって幸いだったと思うのです。そういうことで、とにかく1年早く実証実験できるのではないかと。せっかく実証実験をするのであれば、その中にあらかじめそういう起こりうることをできるだけ多様に想定していただいて、この分析を早く生かせるようなものにしていただきたいと思っております。そのために、今お聞きすると胎内市は米粉で有名ですけれども、それ以外のところでは、転作農家が大豆とかいろいろな物を作っているというので、それはいいのですが、ぜひ分析をしていただいて、こういうものもいいという新潟県モデルのようなものが提案できるくらいの内容にしていきたいと思っております。どうですか。

#### 農林水産部長

- ◎ 農林水産部長 私どもの新潟版所得保障モデル事業でございますけれども、ねらいがいろいろあります。一つは、主食用米を作ってもきちんと所得が確保される。あるいは、先ほど御説明しましたように、主食用米が若干余り気味でございますので、水田フル活用という観点から、主食用米から非主食用米に誘導する必要があるだろうと思っております。主食用米を作っても非主食用米を作っても、最終的、総合的には一定の所得が確保される。一定の所得というのは他産業並みの所得でございますが、これを確保する制度でございます。そのようなことでモデル地区を立ち上げて、先ほど地域農政推進課長が説明申し上げましたように、4地区で取り組んでいるところでございます。いわゆる主食用米から非主食用米への転換を図るという制度で、当初は走っているわけでございます。私どもの取組の中で、先ほど三富委員からも品質が大事だというお話がございましたが、そういう観点も今後は取り入れる必要があるとか、時代の流れとか、環境変化とか、いろいろな視点を常に踏まえながら、あるいは実情を踏まえながら、委員のおっしゃるとおり今後ともしっかり実証しながら、農家の方にとって制度をよりよいものにしていきたいと考えているところでございます。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 私もいろいろな農家の方とおつきあひしておりますけれども、確定申告してみると、もうかっていないのです。本当に残念ですけれども、去年は20ヘクタールくらいやっている人でも平均収入が618万円でしたか、それでも150万円くらいの赤字なのです。これでは本当にしょうがないなという感じがするのです。規模拡大を一生懸命やっている人でも、そういう状況の中で戸別所得補償が必要だということは痛感しています。したがって、やるべきだと思います。やるに当たっては、本当に新潟版所得保障モデルを全国に提案するくらいの意気込みでやっていただきたい

と思います。

しかし一方で、ものすごく仕事量が増えて職員も大変になるので、本当に倒れないでほしいと思います。多分、今年から来年にかけて、ものすごい仕事量があるのではないかと思います。前の生産費・所得補償方式のときも、毎年米価闘争をやっていましたが、今度は戸別所得補償です。手法は少し違うけれども、極端に言えば、農業に対する考え方を抜本的に変えるくらいの決意のエネルギーが職員の方には必要なのではないかと思います。部長、その辺は大丈夫なのですか。現場の調査から何かやっている、人数が相当足りないのではないのですか。私は今から心配です。皆さんの見通しはどのような状況ですか。

### 農林水産部長

- ◎ 農林水産部長 新しい制度を作って、それから国に提案するというので、やはり職員の仕事量は増えております。増えておりますけれども、そこは仕事のやりくりと申しますか、濃淡と申しますか、そういうことに努めて、何とか現状の職員でやり抜いていきたいと考えているところでございます。

### 佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 頑張ってくださいと思います。標準の指標をどこに置くのか。例えば、米の販売価格や経営規模にも関係するわけですし、そういうものを考えると、皆さん方はどういう格好で最終的に国に提案していくのか。モデル事業をやるということで、私たちが一歩先んじたわけですから、全国をリードしていくくらいにしてください。期待しておりますので、お願いいたします。

次に、連合委員会でも聞いたのですが、いわゆる森林環境税の関連で森林再生の取組についてお伺いしたいのです。というのは、地球温暖化防止のための日本の計画では毎年55万ヘクタールですか、そのくらい間伐をやろうとしています。しかし、いろいろなデータを見ますと、間伐を実施しても採算が合わないということで、例えば、林業関係者の72パーセントがやる気がないようで、採算が合わない、労働力がない、そもそも間伐材の需要拡大がないとのこと。そういう中で、知事は森林環境税ではなく、森林対策には別の予算で対応すべきだと言っています。考え方は分かりますが、そうだとすれば、十分な予算がついているのかということです。このデータからすると、間伐一つにしても7割以上の方がやる気がないと答えているような状態では、間伐すら進まないのではないかと思います。そういったことで、結局共倒れになってしまうのではないかと心配があるわけです。その点について、林業担当課はどのようにお考えなのかお伺いします。予算は十分なのでしょうか。

### 林政課長

- ◎ 林政課長 森林再生への取組状況かと思えます。委員からもお話がありましたとおり、森林には、森林が持っている水源涵養（かんよう）機能、洪水の緩和、二酸化炭素の吸収、あるいは生物多様性の保全など、非常に期待が大きくなっております。そういう意味で、それらを高度に発揮させていくためには、適切な管理、森林整備といったものが重要ということで、私どもとしても重点課題の一つとして取り組んできているところでございます。京都議定書の第一約束期間が平成20年から平成24年までの5か年となってございまして、私どもでは今、森林吸収源対策ということで昨年取り組んでおります。その目標は5か年で1万5,935ヘクタール、平均しますと単年で3,187ヘクタール、約3,200ヘクタールを目標に取組を進めているところでございます。残念ながら、平成20年度につきましては、約3,200ヘクタールの目標に対して、実績が約2,900ヘクタールと、目標に対して約91パーセントの達成率という状況で、少し届かなかったという状況でございます。そういったことで、今年度につきましては、造林予算等のやりくりの中で間伐のほうに重点配分して、それから国の補正予算等も活用させていただきまして、達成できる予算を確保したところでございます。今年度の計画として4,300ヘクタールを何とか達成したいということで、今、取り組んでいるところでございます。

ただ、委員からもお話がありましたとおり、木材価格が低下してきていて、山を持っている方の経営意欲が低下してきているということがございます。それから、林業労働力といいますか、担っている方も減少傾向にありますので、私どもとしては、まず、利用間伐を進めて森林所有者の負担軽減につながるような取組、間伐材を売って、その売ったお金を所有者に還元して、少しでも負担が少なくなるようにという取組をやってございます。また、効率が上がるような団地化、あるいは



は林業機械を使うといった取組を通じて、何とか目標達成に向けて取り組んでいるという状況にございます。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 頑張っておられることは分かりました。ただ、いろいろと数字や目標が出ているけれども、ロシアが来年から材木への輸出関税を8割もかけると言っていますから、それでどうなっていくか分かりませんし、材木労働者の年齢構成も60歳以上が半分を占めているような状態です。しかも、間伐材はほとんど売れないということで、切り倒しばかりでそのまま放置されているという報告が随分出ているなど、問題は山積みです。

私は生まれが胎内市の方で、松林の中に生まれたのですけれども、同じ所へ行ってみると今やもう入れないのです。昔遊んだ所がやぶだらけになって木は生えているし、キノコ採りをして遊んだ地域がみんなだめになっています。ということは、手入れが全くされていないという状態です。3,000ヘクタールなり4,000ヘクタールという数字は分かりますけれども、一方では全く見向きもされない、間伐もされない、放置されたような状態の森林が山ほどあると思います。森林は地球温暖化対策の一つの主演でもあり、わが県にとっては大事な資源でもあり、景観や水の保水力など全部をお金に換算したら大変な財産を持っているのに、お金がないためにほとんどが放置されているという状態ではないかと思えます。そういうことを考えると、担当課としては今の予算やいろいろな事業は十分なのですか。生まれた故郷のそういう状態を見ると、やはり、きちんと財源をつけてやるべきではないかと思えます。そのために森林環境税というものをやってもいいのではないかと考えて質問したのです。本当に十分であればそれは必要ないのですけれども、担当課としてどうお考えですか。

#### 林政課長

- ◎ 林政課長 私どもとしては、限られた予算を効率的、効果的に使っていくという中で、今、求められている間伐等に重点配分し、何とか国から求められております森林吸収源対策などを進めておりますけれども、さらに里山の整備とか、今、委員がおっしゃったのは海岸林だと思いますけれども、そういった課題と申しますか、取り組むべき対象があらうかと思えます。すべて一気ににはできないわけですが、着実に進めていくためには、新たに進めるための予算の確保ということも必要なのではないかと考えております。今、そういうことで、いわゆる企業メセナと申しますか、企業の力を借りた形の森づくり、あるいは、にいがた「緑」の百年物語のボランティアの方々が森林整備、森づくり等をするに対する支援の取組を進めておりますし、私どももいろいろと新たな手法で森林整備の取組ができないかという視点で、例えば、ふるさと納税の活用ができないかなど、新たな手法について幅広い視点で検討を進めているところでございます。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 今年の天候を見ていても、私が生まれてからこれまで60年以上生きてきた中で体験したことのない天候です。地球温暖化による影響で、あれだけの嵐のようなものが来ると、一晩のうちに大量に稲が倒伏しているわけです。県では新潟県カーボン・オフセット制度を提案していますし、電気自動車の普及に向けた取組もやっているわけです。

よって、肝心な林業のほうでも、皆さん方が考えたものをしっかり実行できるようにしていかなければならないと思えます。そのためには、当てにならないふるさと納税の活用を検討している場合ではないと思うのです。考えている政策をきちんと実行できる財源を確保していくのが行政の当然の任務だと思うのです。それから、仕事もボランティアでいつもやっている時代ではないと思えます。こういう気候の状態だから緊急性を要しているのだから、公的な仕事できちんとやるべきだと私は思います。そういうことを考え直して、きちんと予算要望するべきだと私は思うのです。そのために財源が必要であれば、森林環境税でいいのではないですか。そして、森林環境税を導入すれば当然、森林に対する認識も深まる、環境に対する認識も深まることにより、県民全体の意識がレベルアップすることでしょうから、いいことだと思います。その点を考えると、今の状態でいいのか、もう一度お考えをお伺いいたします。

#### 農林水産部長

- ◎ 農林水産部長 森林整備をどういう財源でやるかということは非常に大きな問題だと思っていま

す。連合委員会での**佐藤浩雄**委員の質問に知事がお答えしましたように、特定財源の一般財源化の流れの中であえて目的税化するのかとか、あるいは住民税を超過課税し、その財源をもって森林整備に優先的に配分することが適当かどうかとか、いろいろな課題があらうかと思えます。その中で、できるだけ森林整備を進めるには、行政の役割もございませし、委員からはボランティア活動はあまり頼りにならないという話もございましたけれども、森づくりということで今年度、何箇所か企業の方から整備の協力を得ているところがございます。また、カーボン・オフセットという形でクレジットを売って、その収入で森林整備を行うといったような多様な取組をやることも重要ではないかと思っております。いずれにしても、私どもは森林を大事に思っておりますので、多様な森林整備の方策について検討するとともに実行していきたいと思っております。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄**委員 ぜひ、この段階でもう一度真剣に考えてほしいと思えます。真剣にやっていないという意味ではないですけれども、私は状況が変わったと思うのです。全国で30県が森林環境税を導入していますし、環境や地球温暖化に対する取組について、日本国民の考え方も変わりつつあると思うのです。たとえ500円であらうと、あるいは消費税3パーセント分であらうと、課税される側は真剣に考えざるをえないのです。森林環境税という名前がつけば、大都会に住んでいる子供でも、森林の機能について勉強したり、大切さをもう一度考え直さなければならないと私は思うのです。賦課される税に対する反発ばかりではなくて、そこには教育効果もあるはずでせす。また、その反発は、いい意味で森林環境問題を真剣に考えるエネルギーになるわけです。そういうことも含めて、マイナスのことばかり考えてはいけないと思うのです。私は新潟県もその点について真剣に考える時期に来たのではないかと思っておりますので、担当課である皆さんは大きな声を上げたほうがいいのかと思うのです。そのメリットを県民に対して明確にアピールするべきではないかと思うのですが、いかがですか。

#### 農林水産部長

- ◎ 農林水産部長 森林環境税を導入することの効果ということで、委員からお話ございました。しかし一方では、いろいろな課題もあるということだす。先ほど申し上げることを忘れたのですけれども、民主党の政策の中で、地球温暖化対策税の導入を進めるという動きがあります。そういう国の動きの中で、県の森林環境税が重複する可能性もあるということでございませす。税金の重複は納税する方にとっては非常に問題がございませすので、そういうことを考えますと、森林環境税についてはもう少し国の動向を見るべきだというのが私どもの今の見解でございませす。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄**委員 そういう点があることは当然分かります。しかし、普遍的な税にして、極端に言えば自動車などCO2をたくさん排出するところにたくさん課税するという考え方もいいと思うのです。ただ、わが県は日本の中で森林の多い県ですから、この森林を大事にしていこうということからすれば、わが県独自としても、そういうことを真剣に考えるべき時期に来ているのではないかと思えます。私たちは子供のころから無意識のうちに森林の中で遊んで育ってきているわけですけれども、そういう機会が少なくなった子供たちにも真剣に考えてもらおうという意味では、私は悪いことではないと思えます。ぜひ御検討いただきたいと思えます。

最後に、畜産のことでお伺いしたいと思えます。昨年の12月定例会の連合委員会でも質問しましたが、新発田市の大型養豚舎の件です。残念ながら悪臭源が観光地のそばにあるものですから、観光地が危機にひんしていることは事実です。皆さんから減頭指導がされて、6,000頭くらいまでは減ったのでしょうか。しかし、それでも残念ながら時々呼び出されて行くと、大変なおいでです。私はやめさせろと言っているのではないのですが、畜産と観光、あるいは畜産と地域住民が共存共栄して、お互いによかったという状態を作り上げていくには、所管は確かに新発田市になるのですが、県が技術的な指導をしなればとてもできないと思うのです。もう一つは豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)といった病気に豚が感染すると大量に死骸(しがい)が出るものですから、地域住民は非常に不安に思っているのです。そういうことに対する防御策を残念ながら新発田市は持っていないのです。技術も防護服も何も持っていないから立ち入ることもできないし、原因が何なのかも分からないので心配になっているわけです。こういう状態が続いているので、県

と新発田市が一体となった指導をもっと緊密にしてもらいたいと思っています。その点はどうか。

#### 畜産課長

- ◎ 畜産課長 新発田市の大規模養豚舎の件について、今ほど委員から御照会がありましたけれども、これまでも新発田市と連携して技術指導をしてきました。当初は、1万 2,000 頭くらいの規模だったものが、現在は6,000 頭前後となっております。その間、なぜ悪臭が出るのかということで、委員がおっしゃったように新発田市はその技術を持っておりませんので、県が協力して改善指導を実施してきたところでございます。臭気もだんだん減少しておりますけれども、いまだに臭気指数が悪臭防止法の基準を超える場合がありますので、これからも一つ一つ問題解決に向けて、新発田市と連携したうえで、技術的にどこを改善していくべきなのか、業者もここを改善します、あそこを改善しますと言ってきていますので、その点で間違いのないか検証しながら、基準以下の臭気になるように努めてまいりたいと思います。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄 委員 臭気は依然として基準を超えています。市の調査でも確認されておりますし、住民の調査でも、毎日のように電話が入って、私も呼ばれて行ってみたらびっくりしました。確かに前より弱まったかなとは思っていたのですが、この前行った時はすごいにおいでした。
- もう一つ、地形もあるのですが、メチルメルカプタンが固まりになって移動するのです。それが観光地を直撃することが心配なのです。臭気が拡散するならいいのだけれども、拡散しないのです。固まったままどんどん移動するような格好ですので、一度でもホテルなどが直撃された場合に宿泊客から文句が出て、それがインターネットに書き込みされることが心配でしかたないのです。したがって、基準以下になっても、そういう特性も含めて技術指導が必要なのではないかと感じるのです。その点について、十分な指導をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

#### 畜産課長

- ◎ 畜産課長 今ほど委員がおっしゃられたメチルメルカプタンという臭気でございますけれども、これにつきましては、確かに飛散しないで固まりで動く傾向がございます。ただし、メチルメルカプタンという臭気は家畜のふんからの発生よりも食品残渣(ざんさ)などから発生するケースが多く、豚舎ではないのですけれども、堆肥(たいひ)センターなどで食品残渣を堆肥化する場合に問題になることはございます。新発田市の当該養豚舎の場合、地形上、においが固まって動く可能性もありますので、事業者が取り付けしたファンの稼働につきましては、風向きを見るなり時間帯を見るなり、時々に応じた稼働をするような指導をしてまいりたいと思います。もちろん、新発田市と連携したうえでやりたいと思います。